

視察・調査報告書

＜経済労働委員会＞

令和6年第4回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

自 令和7年1月19日（日曜日）
至 令和7年1月24日（金曜日）

沖縄県議会

経済労働委員会視察・調査報告書

視察・調査日時

令和7年1月19日　日曜日から
令和7年1月24日　金曜日まで（6日間）

視察・調査場所

パラオ・台湾

視察・調査事項

- 農林水産業について（水産業に関する取組、畜産業に関する取組）
- 雇用及び労働について（外国人材の受入れ環境整備）
- 観光について（サステナブルツーリズムの取組）

視察・調査概要

別紙のとおり

参加委員（9人）

委員長	新垣	淑	豊
副委員長	次呂久	成	崇
委員	仲村	家	治
委員	座波	一	
委員	上原	快	佐
委員	喜友名	智	子
委員	上原		章
委員	瀬長	美佐雄	
委員	當間	盛	夫

不参加委員

委員	大浜	一郎
委員	儀保	唯

議会事務局（2人）

議会事務局政務調査課主幹	平良	典子
議会事務局政務調査課主査	具志堅	宗明

別紙（視察・調査概要）

1 副大統領表敬訪問（対応者：オイロー副大統領）

（1）オイロー副大統領のコメント

- ・先週、大統領就任式があり、私も副大統領となつたばかりである。
- ・本来、マルキヨク大統領府でウィップス大統領がお会いする予定であったが、前日に急用が入り、国外へ行くこととなり、私に変更となつた。
- ・沖縄県議会視察団を歓迎している。日本と沖縄の友好関係は非常に強いものがある。さらに前進させるために、いろいろな問題があると思うが今回皆様とお話しさせていただきたい。
- ・パラオは、沖縄のように小さな国だが、海域はとても広く、沖縄と同じように我々もその広い海などの環境を守りながら観光を振興していきたい。
- ・ウィップス大統領が2022年に沖縄へ訪問しMOUを締結した。今後もお互い島国同士で協力し合っていきたい。
- ・漁業については、新しい法律を打ち出しているところで、EEZ海域についても現在の20%から50%へ拡大していこうと考えている。
- ・また、副大統領として健康省のトップも務めていることから、健康問題に強い関心があり、沖縄の長寿のノウハウや健康に対する支援策などの情報交換をしていきたい。

（2）新垣淑豊委員長のコメント

- ・沖縄県の概要と本委員会について説明。
- ・パラオで、2日間にわたり、農業・漁業・環境省、パラオ海洋養殖普及センター（PMDC）、人的資源・文化・観光・開発省を視察し、パラオの水産業に関する取組や、シャコガイ養殖の現場視察、サステナブルツーリズムの取組など、多岐にわたりパラオの取組についてお話を伺い、意見交換させていただく。
- ・パラオ海域における沖縄のマグロ漁船が2020年以降も操業可能となつたことにつきましては、心より感謝申し上げる。引き続き御協力をお願いしたい。
- ・2022年にはパラオと沖縄県で友好関係をより親密にするための覚書を締結し、強い結びつきを持っている。
- ・我々視察団の後には、沖縄県久米島町もパラオを訪問すると聞いている。2023年には貴国の大蔵（オビアン大臣：公共基盤・産業・商業省）が久米島の海洋温度差発電施設等を視察されており、今回の久米島町の訪問では、

海洋深層水を活用したカキの陸上養殖や、化粧品製造などを行っている事業者も同行すると聞いている。

- ・パラオと沖縄の、水産業や海洋深層水関連事業、人材交流などにおける協力関係については、今後も連携を強化していければと考えており、沖縄県議会としてもしっかり支援していくので、よろしくお願い申し上げる。

【副大統領表敬の様子】



【副大統領オフィス前にて】



2 調査事項①：パラオ共和国の概要

(1) 概要説明（在パラオ日本国大使館 折笠弘維大使）

- ・現在のパラオの人口は約1万9000人。そのうちパラオ人が約1万2000人で、外国人はバンクラデシュ、フィリピン、日本、韓国、中国の順で多い。
- ・公務員の数は2000人。
- ・2024年はパラオと日本の交流30年の年である。
- ・パラオでは今でも戦後放置された戦車が街に残っていたり、遺骨収集や不発弾処理など、戦後処理が続いている状況である。
- ・1933年には南洋群島の首都となる南洋庁がパラオにあった。その当時は、島民の4分の3が日本人であり、沖縄出身者がトップだった。
- ・「ヤキュウ」、「ベントー」などの日本語が現地語化し、今も用いられており、アンガール島では州法で日本語が公用語となっている。
- ・2015年4月8日、9日に当時の天皇皇后両陛下がパラオを訪問。両陛下が訪問された4月9日はペリリュー州の祝日となっている。
- ・当時は100隻以上のカツオ漁船が沖縄からパラオへ入港していた。パラオにとって戦後も沖縄の漁船は「TOKUBETSU（パラオ語）」である。
- ・2019年までは操業海域の制限はなかったが、2020年1月のパラオ海洋保護区法案の施行により、操業海域が20%に縮小されて現在に至る。日本政府は操業海域の拡大を要請してきたが実現していない。
- ・パラオと日本は毎年首脳会談（昨年は3回）を行っており、パラオ政府はその中で優先順位をつけてODA案件を要請しており、その1つにガッパン港整備が入っている。
- ・パラオと沖縄のMOUは継続することが大事ではなく、実のあるものにしてほしい。パラオ人の沖縄に対する期待がかなり大きいことを忘れないでほしい。
- ・現大統領は福島原発の現場を見に行った唯一の大統領で、ALPS処理水の海洋投棄については、太平洋島嶼国に対し日本をサポートするように訴えてきたリーダ的存在。
- ・それもあって、東京電力がうまくいっていなかったパラオの電力事業を、ODAではなく企業としてサポートを行っている。送電力に関しては、沖縄電力も関与してサポートしている。

(2) JICAの事業説明（JICAパラオ事務所 青木恒憲所長）

- ・JICAパラオ事務所は6名のスタッフ、協力隊員は30名となっている。
- ・パラオでは沖縄関連の案件が多い。多い理由は3つあり、島嶼性、歴史的

なつながり、沖縄の関係者の実績があることが挙げられる。

- ・ JICA沖縄へ毎年のように派遣員を送っている。
- ・ JICAパラオ事務所でパラオと沖縄のMOU関連で6分野、20近くの案件で協力できないかを提案している。
- ・ JICAパラオ事務所では、原則、現地からの要望を受けてプロジェクトを立ち上げている。例えば、健康管理や生活習慣病の課題が上がれば、看護師、栄養士、理学療養士の協力隊を派遣する。小学校に派遣される協力隊員の数が多く、コロール市内の小学校では、協力隊員の栄養士が昼食の献立をつくっている。スポーツインストラクターも派遣しており、様々な協力隊員が派遣されているのがパラオの特徴である。

(3) 質疑応答・意見交換

Q 進学の状況や教育の仕組みを教えてほしい。パラオには高等教育機関がないが、人材育成はどうしているのか。

A パラオには4年生の高校が5つある。アメリカと台湾にはビザなしで渡航し就業でき、また奨学金制度も充実しているので、優秀な人材は海外へ流出しパラオには戻ってこない。

理由はパラオでは魅力ある職業がなく、また給与が安いことから、人材、人員がいないのが現状で、最近では死者数が出生者数を上回った。

Q 沖縄では県外に出ても、将来的に戻ってくる人が多い。パラオでは錦を飾って島へ戻るという考えはないのか。

A パラオ人は1万2000人しかおらず、基幹産業がない。ビジネスで生き残るには、プログラミングか教員ぐらいしか活路を見い出せない。

Q 観光収入は全体の何パーセントか。

A 業態ごとに積み上げたデータはないが、GDPの40%程度と思われる。

【在パラオ日本大使館前にて】



3 調査事項②：農業・漁業・環境省

（1）概要説明（ビクトル農業・漁業・環境大臣（暫定））

- ・沖縄県とパラオは深く長い特別な友好関係があり、漁業のアドバイザーとして與世田さんに来ていただいている。
- ・1930年代にパラオが日本統治下にあった頃、沖縄の方が漁業をメインとして行っており、今もそのときに教わった技術等を生かしている。
- ・パラオでは民間での造船技術がないため、造船のためのプロセスやノウハウなどを共有していただきたい。
- ・パラオに港を造り、日本の漁船が釣った魚を陸揚げし、飛行機で運ぶという新しいシステムをつくることができれば、新鮮な魚を効率的に運ぶことができる。そのため、日本政府と話し合いをし、ガッパン港を造るための準備を行っている。
- ・農業について、沖縄ではいろいろな果物や野菜を作っており、パラオと沖縄は同じ島国であることや、気温など環境が似ているので、パラオでも栽培し、たくさん作ることができれば輸出に回すことも可能ではないかと考えている。
- ・パラオでは、農業もそうだが、特に漁業は危険を伴う過酷な労働環境や高額な初期費用や維持費などから後継者不足が課題となっている。
- ・ぜひ、沖縄の経済界等にパラオの基金を募っていただき、研究者派遣だけでなく、人材交流等に活用し、将来的な連携強化につながることを期待している。
- ・今後、MOUをもっと強力なものにしていくために、いろいろなプログラムやシステムについてお互いに話し合い、取り組んでいきたい。

（2）質疑応答・意見交換

Q 農業が盛んでないのはなぜか。

A パラオでは歴史的に農業に対するイメージが悪く、公務員志望やキャリアアップのため海外へ行く若者が多い。

最近から観光客が増えてきたこともあり、政府が農業にも力を入れ始めている。石垣島のように農業で成功している事例などを紹介できれば、パラオの若者たちも興味を持つと思う。

Q パラオでは食べ物など海外からの輸入が多いと思うが、この輸送はどうなっているのか。片荷になっていないか。

A パラオの食料品は80%が輸入品なので、自給率を上げる努力をしている。現状はほとんどが輸入のみで、片荷状態である。

Q 畜産業はどうなっているのか。自分が食べるための農業、漁業か。

A 養豚は400人、養鶏は300人で、売って収益としている。牛はほぼない。農業、漁業は自分で消費する分のみである。

Q 観光客はそこでしか食べられない地元の食材を求めており、産地としてしっかりと作っていけば付加価値がつく。その辺のビジョンはあるか。

A パラオではこのような農業、漁業と観光を結ぶ取組が必要なので、ノウハウ等を共有できればと思う。

Q 農業の自給率を高めるため、どのような計画があるのか。

A 自給率を上げるためには、需要と供給を調整し、安定して作物を生産できる基盤づくりが必要だが、現在のパラオは発展途上である。

ほとんどが兼業農家で、自分たちで食べる分だけ作っており、販売して収益を得るスタイルではない。

Q 水産業について、日本でも過剰漁獲による水産資源の減少が問題となっているが、パラオではどうか。

A パラオでも近年、沿岸部での漁獲量の減少が問題となっている。そのため、沿岸域での漁獲を制限し、外洋へ誘導することにより、資源管理のバランスを図ろうとしている。

【農業・漁業・環境省での意見交換の様子】



(3) パラオ海洋養殖普及センター（PMDC）及びパラオ国立水産養殖センター（PNAC）見学

PMDC 及び PNAC を見学し、シャコガイの養殖等について現状を確認した。

Q シャコガイ（養殖）は国外に出荷しているのか。

A 国外には主にアメリカに観賞用として出荷している。

当初はフードセキュリティーのため食用として養殖していたが、需要が少なく、観賞用のほうが高価なため今は観賞用が多い。

【施設見学の様子】



4 調査事項③：人的資源・文化・観光・開発省

（1）概要説明（メトゥール人的資源・文化・観光・開発大臣（暫定））

- ・パラオ政府は、約1年半前から観光関連法の強化に取り組んでいる。国レベルでは、パラオ・プレッジやプリステイン・パラダイス環境税などの法律が制定されているが、各州レベルでは独自の法律が整備されてないため、政府は各州が同じ法律に準じることができるように支援を行っている。
- ・パラオの観光はマリンレジャーが中心で、文化体験型のツアーはほとんどなかった。そのため、政府は各州と協力し、ランドツアーとして各州独自の文化体験等を提供するアクティビティーができないか検討している。
- ・沖縄で那覇から他の島へのツアーに行けるように、観光客が1か所だけではなく、各州へアクセスできるような仕組みを目指している。
- ・さらに、お土産として持ち帰れるような、パラオ産の魚介や農産物を商品化する取組も、漁業・農業省と連携し、観光客がパラオの自然と文化を満喫し、お土産も購入できるようなシステムを検討している。
- ・パラオでは、観光事業者を含む多くの人がビジネス感覚に慣れておらず、観光客に魅力的な体験を提供しつつ、収益につなげる仕組みづくりが課題となっている。
- ・例えば、日本の相撲大会では、チケット購入者にお土産やクーポンなどが付与され、イベント参加と同時に複数の商品やサービスに触れる機会が提供されており、パラオでも同様の仕組みを取り入れることができないかと考えている。
- ・9ホールのゴルフ場の誘致も検討している。これまで18ホールのゴルフ場の誘致を計画してきたが、土地の問題等から頓挫した経緯がある。
- ・現在中国からは直行便が7便運航されているため、中国からの観光客が多い。日本からは直行便がなく不便であるため、日本からの観光客を増やすためには直行便の開設が不可欠である。
- ・大臣就任後は、沖縄からの観光客誘致のため、沖縄の状況を参考にパラオの法律を整備することで、沖縄の観光事業者がパラオで事業を展開しやすい環境づくりを目指したいと考えている。

（2）質疑応答・意見交換

Q 沖縄では観光が盛んになるのに伴い、土地の高騰や外国人による土地の購入が問題となっているが、パラオはどうか。

A パラオでも、建物の家賃等は高くなっている。土地に関しては、外国人は購入することができないが、賃貸は可能である。

Q パラオでは、漁業が観光につながっていないように感じるが、その辺の計画はあるか。

A パラオでは法律が厳しいため、日本人がパラオでツアーや会社を設立することが難しいこと、また既存のツアーや会社が限られているため、受け入れられる観光客数も限られており、日本人向けのツアーは少ないのが現状である。

今後、法律の規制緩和を進め、日本のガイドがパラオでガイド業務を行うためのライセンスを取得できるようにすることで、独自のツアーを企画・運営できるようになり、より多くの観光客誘致につながることを目指している。

Q 観光客の人数の目標は立てているか。

A 観光客の目標数を年間12万から15万人としている。現在のインフラではコロール州に集中するので15万人が限界であり、北部への分散化が必要と考えられる。

2017年に約17万人の観光客が来て、オーバーツーリズムとなった。ツアー客の数はバランスが大事だと考えている。

Q ごみ問題はどうなっているか。

A JICAプロジェクトで2020年に新しいごみ処分場を建設したが、分別収集ができていないことに加えて、観光客の増加により処分場にごみがたまるペースが早い。

また、観光客だけでなく、マレーシア、フィリピン、中国などからの漂着ごみも問題となっている。

Q 沖縄ではごみを燃やして埋めるが、パラオではどうか。

A パラオでは環境保全に関する法律が厳しく、燃やしたごみを簡単に埋めることはできない。

Q プリスティン・パラダイス環境税は観光と環境保全以外の目的には使えないのか。

A 使えない。

【人的資源・文化・観光・開発省との意見交換の様子】



5 調査事項④：立富畜牧場

- 立富畜牧場において、環境に配慮した先進的な取組として、ふん尿処理システムや密閉式の高床式豚舎を視察した。
- 牧場では固液分離設備により、ふん尿を固形物と液体に分離する。固形物は堆肥化し、自社の農場や近隣農家へ還元し、液体は嫌気性消化後、沈殿槽で曝気処理している。処理水は透明で悪臭もなく、液肥として活用したりそのまま用水路に放流されている。ただし、自社以外での使用については、相手方の作物等に合わせた調整など困難な点も多い。
- 豚舎は、DX技術を活用し温度や換気の自動化、省力化が進められている。UV-C紫外線殺菌の活用や、高床式でふん尿が床の隙間から直接下部に落ちることにより、豚舎内の衛生状態を向上させ悪臭や病原菌の発生を抑えるとともに、作業効率の向上による労働負担の軽減につながっている。
- 伝統的な豚舎と比較し、水の使用量を3分の1に減らすことができ、経費削減につながっている。
- バイオガス発電については、メンテナンスコストの課題等から、継続的に利用することが難しいと感じている。高度な技術であり、故障時の対応等にも時間を要する。

【立富畜牧場の現場視察、意見交換の様子】





6 調査事項⑤：台湾農業部

(1) 概要説明

- ・台湾と沖縄の間では、農業分野における交流が盛んに行われており、2015年までは台琉農業技術会議が2年ごとに開催されていた。
- ・現在は、5年間のプロジェクト形式で、様々な課題に対して連携した取組が進められている。
- ・政府は農家への直接的な支援よりも、自然災害への備えを重視しており、特に近年は、台風や異常気象による被害に備え、保険への加入を積極的に推奨している。
- ・台湾で畜産業を始めようとすると、土地の確保や排水処理、空気汚染対策等の厳しい環境規制への適合が必要であり、ハードルが高い。
- ・2015年にヨーロッパにおける畜産ふん尿排水の直接かんがいを視察した。台湾でも畑への直接かんがいについて農業部での長年の試験を経て、環境省でも関連法規を整備し、実施が可能となっている。
- ・台湾では、畜産業の嫌気性処理で発生する有用な菌をブラックゴールドと呼び、石油化学や半導体産業の排水処理に活用している。この菌は、無機質な排水処理を効率的に行うだけでなく、バイオガス生成量を増やし、発電効率も向上させる効果がある。2018年から異業種連携でこの取組を進めしており、6年間で6万6000トンの汚泥処理を実現した。
- ・「台湾の農業」について、ビデオを視聴した。

(2) 質疑応答・意見交換

Q 台湾の農林水産業の予算はどの程度なのか。

A 畜産業に関する年間の予算は、単なる補助金だけではなく、畜産技術の開発やテクノロジーの導入、損害への補助金や飼料を輸入する際の検査費用等を含めて、約五十数億台湾ドルとなっている。

Q 沖縄で、ふん尿を集中的に処理しバイオガス発電につなげる取組が進められているが、うまくいっていない。台湾での状況はどうか。

A 台湾でも2019年からふん尿の集中処理によるバイオガス発電が検討されてきたが、将来的な処理費用が不透明で値上げリスクがあること、複数の農場を回ることにより感染症拡大リスクが高くなること、近隣住民の反対があり施設の設置場所を探すことが難しいこと等によりあまりうまくいっていないが、一部、台南の酪農特区などで成功例もある。

Q 台湾では飼料は輸入ではなく、自分で配合して作っているのか。

A 台湾の畜産業では、98%が輸入飼料に頼っており、特にブラジルやアメリカからのトウモロコシ輸入が主流である。2%は国産のトウモロコシ等である。

また、養豚では6割近くの農家が自ら飼料を配合している。飼料の配合には飼料管理法が制定されており、登録が必須であることに加え、ほかへの販売は認められていない。添加物やミネラル、アミノ酸の使用についても厳格な基準が設けられている。

Q 日本で農産物を輸出する際に、海外で種や苗が無断で流出し、ブランドとしての価値を守るのが難しいという課題があるが、台湾ではどのように対策をしているのか。

A 台湾で品種を守る方法として、輸出先の国で品種登録を行うことに加えて、商標権も登録しダブルで対策している。ただ品種権は20年程度しか効果がないので、次から次へと新しい品種を開発していくしかない。

【台湾農業部との意見交換の様子】



7 調査事項⑥：台湾労働部労働力発展署

（1）概要説明

- ・台湾の労働力は約1200万人で、そのうち外国人労働者が81万7000人となっている。
- ・1989年から外国人労働者の受入れを開始し、主にインドネシア、ベトナム、フィリピン、タイから受け入れている。2024年からはインドからも受入れを開始した。
- ・外国人労働者の受入れの枠は、製造業50万人、看護、介護福祉産業24万人、建築業は3.5万人、農業2.3万人となっている。
- ・台湾政府は、外国人労働者の受入れ政策を、就業・サービス法に基づき政府、使用者、労働者、学会など関係者との協議によって決定している。
- ・毎月定期的に会議を開き、各産業の現状や労働市場への影響などをモニタリングしながら、政策の厳格化や緩和など、柔軟に対応している。
- ・今年の取組として、製造業の外国人労働者比率を40%から45%まで引き上げることや、廃棄物回収、リサイクル産業について、新たに外国人労働者の雇用を自由化することを予定している。
- ・台湾では法律上外国人労働者は最長12年しか滞在することができず、その後は帰国または他の国への移住を余儀なくされていた。しかし、2年ほど前から一定の条件を満たせば、中級技能レベルの技術者として台湾に定着できるようになった。これは、日本の特定技能制度に似た制度で、この2年間で製造業等で約1万2000人、福祉、介護、看護等で1万8000人が対象となっている。

（2）質疑応答・意見交換

- Q 外国人労働者の枠は各業界の声を拾い上げて枠を決めているのか、政府側が分析して決めているのか。
- A 産業界の要望だけでなく、定期的に政府、学者、産業界そして労働組合なども交えた政策チームで総合的に検討し決めている。

- Q 外国人労働者を中級技能レベルに上げる場合の賃金の調整はどうなっているのか。
- A 外国人労働者の昇格による賃金アップは、台湾国民の雇用機会への悪影響を防ぐため、同産業・同職種の台湾人労働者と同等の賃金に設定する必要がある。そのため、毎年各産業・職種の平均賃金を調査し、外国人労働者の雇用には雇主からの就業安定費を徴収している。

Q 中級技能レベルの労働者について、労働力の質を求めるということで、外国人労働者を採用する時点からトレーニングをしていく考えもあるのか。

A 今のところ、中級技能レベルの外国人労働者は、同じ雇い主のところで6年以上、または台湾内で11年6か月以上働くことが必要だが、今年からは、海外から中級技能レベルの労働者を雇用することを検討していく予定となっている。

Q 沖縄では観光業界の人材不足が顕著であるが、台湾の状況はどうか。

A 台湾でもバスのドライバーやホテルの従業員等の人材不足が課題であり、国内労働力とのマッチングを積極的に実施しても解決できない状況になってきたため、外国人労働力の導入を検討している。ただし、ドライバーについては職業ライセンスが必要となるためハードルが高い状況である。

Q 外国人労働者の税金や行政サービスはどのようにになっているのか。

A 外国人労働者も所得税は払わないといけない。在留期間が183日を超えた場合は、台湾国民と同じ税率の徴収となる。

政府では、使用者が外国人労働者を雇用する際に納める職業安定費を活用し、外国人労働者専用のホットライン等を設置し、緊急時の対応などのサポートを行っている。

Q 国内労働者のマッチングではどのような支援を行っているのか。

A 人材のマッチングで重要なのは、正確にどのような人材を求めているか明確化することである。そのため職務内容、必要な能力、経験、給与水準などを詳細に設定している。

また、マッチング後に、スキル不足の労働者に対しては政府が運営する職業訓練拠点での研修や事業所内での事前訓練などを支援している。さらに、マッチングによって正当に就職した労働者には奨励金、雇用主には補助金が支給される。

Q 台湾の国家発展委員会は、2070年に労働力人口が800万人減少すると予測しているが、それを解消するため、外国人労働者の受入れを加速化する長期的な計画はあるか。

A 長期的に外国人労働者の受入れの増加は止められない傾向だが、まず近隣諸外国と比べて低くなっている50歳以上の労働力や女性の労働参加率を

高め、国内労働力を最大限に活用するとともに、ハイテク導入による労働力依存度の低減を検討している。

国内対策では対応が難しい場合、次のステップとして、国民の賃金水準に影響を与えない範囲で、海外からの労働力の受入れを進めていく。

そのほかに、海外からのハイエンドな専門人材の確保に力を入れており、労働環境や、税制、生活上のサポート等受入れ体制の改善に取り組み、2028年までに優秀な専門家を12万人誘致することを目指している。

将来的にハイエンドの人材は2年、中級技能レベルは5年の就労で永住権を取得し、さらに永住権を取って2年経過後に、台湾国籍を取得できることも検討している。

Q 外国人労働者が家族を呼び寄せたい場合や、台湾で結婚した場合の対応はどうなっているのか。

A 今の法律では基本的に家族の同伴を認めていない。

30年ほど前に法律を定めたときには、まだ人口も多く移民の必要性がなかった。今後人口減少が進んでいけば、法律の見直しが検討されていくと考える。

なお、現在でもハイエンドの人材や中級技能レベルの人材については、定着を促すため家族の同伴を認めている。

(台湾労働部からの質問)

Q 日本では高齢化が進んでいるが、定年後の再雇用等の高齢者の労働参加についてどのように進めているのか。

A 日本での定年年齢は昔は55歳が一般的だったが、現在は65歳が主流となっている。定年制度を廃止している企業もある。

高齢者の働く機会を増やすため、地域でシルバーパートナーセンターを設立し、草刈りなどの仕事を請け負ったりしており、元気な高齢者も多い。

また、年金については高齢者が働くことで減額される仕組みとなっているが、高齢者が働きやすい環境を整えるため、年金が減額とならないよう制度の見直しを検討している。

【台湾労働部労働力発展署との意見交換の様子】



8 その他：台湾沖縄県人会との懇親会



9 参加委員の所感等について（別紙参照）

【パラオ大統領府前にて】



経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： 沖縄自民党・無所属の会
氏名： 新垣淑豊

2025年1月19日から24日にかけて、沖縄県議会経済労働委員会はパラオ・台湾を訪問した。本訪問は、沖縄県とパラオ・台湾の友好関係をさらに深化させ、農林水産業や観光業など多岐にわたる分野での連携を強化することを目的として、同国の要人や関係機関との意見交換、視察調査を実施した。

【1月19日～20日】

移動日

【1月21日 視察報告】

○副大統領への表敬訪問と意見交換

訪問初日は、オイロー副大統領を表敬訪問した。当初、予定されていたスランゲルJr. 大統領との面談は、大統領の急用により実現しなかったが、副大統領が沖縄からの訪問団を歓迎し、特に健康福祉分野での技術支援と知見共有の要望があった。また、副大統領はパラオの排他的経済水域（EEZ）の利用拡大に向けた法改正の進展を説明し、沖縄との連携強化を表明した。

委員長としては、沖縄の農林水産業や観光業における取組を紹介し、特に沖縄のはえ縄船の操業継続やガッパン港の整備、さらに人的資源交流の強化を求めた。また、久米島の海洋温度差発電（OTEC）技術や海洋深層水を活用した産業の紹介を通じて、パラオでの技術応用への期待が示された。

○在パラオ日本国大使館でのレクチャー

在パラオ日本国大使館において、折笠大使によるパラオを含む南太平洋諸国の状況やそれぞれの国々に対する外国からの働きかけの状況などを確認。日本とパラオ国内の経済的な連携状況について確認。パラオ国民の日本という言葉の中の8割は沖縄のことを指しているという話が、非常に印象的であり、期待が大きい分、落胆・失望も大きくなる旨、そのためには形だけのMOUではなく、何ができるのかを沖縄県としても真剣に考えて取り組む必要があると感じた。

【1月22日視察報告】

○農業漁業環境省及び観光関係者との意見交換

(1) ビクトル農業漁業環境大臣（暫定）との面談

ビクトル大臣との面談では、パラオの水産業の現状と課題について議論した。大臣は、沖縄のはえ縄船による漁獲物のパラオでの水揚げ及び輸出計画について説明し、パラオの水産業と観光業のさらなる連携を模索していると述べた。また、農業の振興については、沖縄の技術導入による地元農産物の生産向上や観光客向け特産品の開発を強調した。今後の排他的経済水域での漁業の改善についても検討中という旨の話を受け、今後の沖縄のマグロ漁に対してのよい展開が望めるものであると感じた。

(2) メトゥール人的資源・文化・観光・開発大臣（暫定）との面談

観光業における課題と展望について意見交換が行われた。パラオでは自然資源を活用した観光業が中心であり、ランドツアーや文化体験型観光の導入を模索している。一方で、観光客誘致には航空路線の改善が必要であり、特に沖縄からの直行便の運航が重要視された。また、観光と地元特産品の連携強化や、スポーツフィッシングやゴルフ場開発など、新たな観光資源の開発についても議論が進められた。

(3) その他の活動

訪問団はまた、PMDC (Palau Marine Demonstration Center) やPNAC (Palau National Aquaculture Center) を視察し、養殖業における技術開発の現状を確認した。さらに、パラオの観光スポットや歴史的遺産の視察を通じて、観光資源のポテンシャルを実感した。

今回の訪問では、沖縄とパラオの友好関係が特に深いものであることを再確認した。EEZ利用の拡大、水産物の輸出拡大、農業技術の導入、観光客誘致の促進など、多岐にわたる分野での協力可能性が明らかになった。沖縄県としては、パラオとのMOU（覚書）に基づき、具体的な連携事業を進めていく方針である。また、人的資源の交流や観光プロモーションの強化を通じて、両地域の持続可能な発展に寄与する取組を続けていく予定である。

本視察の成果をもとに、引き続きパラオ政府及び現地機関と連携し、具体的なプロジェクトを提案・推進していく所存である。

【1月23日視察報告】

○立富畜牧場 台湾における豚舎のふん尿処理の現状と取組

1月23日に台湾で行われた養豚場の視察では、環境保全と持続可能な畜産業を実現するためのふん尿処理の取組を確認した。台湾の養豚業界は、環境負荷を軽減しつつ、効率的な生産体制を構築するため、以下のような多様な施策を実施している。

1. ふん尿処理技術の導入

台湾では、豚舎から排出されるふん尿を効果的に処理するために、固液分離や嫌気性消化などの技術が広く導入されている。固液分離により、固体物は堆肥化に利用され、液体は嫌気性消化によって処理される。このプロセスで発生するメタンガスは、発電や飼料加工、暖房などのエネルギー源として再利用されている。一方で、処理施設の運用コストや排水基準の厳格化が課題となっており、さらなる技術改良が求められている。

2. 高床式豚舎の活用

視察では、高床式豚舎（スラットフロア式豚舎）の導入が進められている現場も確認した。この方式では、スラット構造の床を採用することで、豚のふん尿が床の隙間を通じて直接下部に落ちる仕組みが特徴である。これにより、豚舎内の衛生状態が向上し、悪臭や病原菌の発生が抑えられている。また、収集されたふん尿は迅速に処理施設へ送られるため、管理効率が向上する。

高床式豚舎には以下の利点がある。

- ・衛生環境の改善による豚の健康状態の向上
- ・労働負担の軽減と効率的な作業運用
- ・ふん尿の迅速な収集と処理による環境負荷の低減

ただし、初期投資コストが高いことや設備維持に技術が必要な点が課題であり、政府補助金や農家への技術支援が進められている。

3. 堆肥化と資源循環

固液分離で得られた固体物は、堆肥として利用されている。この堆肥は、近隣の農地に還元され、地域内での資源循環を可能にしている。特に、政府が堆肥施設の設置を奨励し、有機質肥料の利用を支援している点が特徴である。こうした取組により、廃棄物を有効活用しながら、農業と養豚業の共生が図られている。

4. 環境への配慮

台湾の養豚業界は、環境負荷の軽減にも注力している。嫌気性消化プロセスで発生

するメタンガスのエネルギー活用や排水管理の徹底により、周辺環境への影響を最小限に抑える取組が行われている。また、高床式豚舎を採用することで、放流水を減らし、悪臭の軽減や近隣住民との共存が可能になっている。

5. 導入促進に向けた課題

これらの取組には一定の成果が見られるものの、課題も存在する。高床式豚舎やふん尿処理施設の導入には高額な設備投資が必要であり、中小規模農家にとっては負担となっている。また、気候条件に適した技術の開発や換気設備の整備、農家への技術トレーニングも重要な課題である。政府による補助金制度の拡充や、専門機関による技術支援が今後の鍵となるであろう。

6. 観察の所感と提言

台湾の養豚業界では、高度なふん尿処理技術と環境への配慮を両立する取り組みが進んでおり、日本の養豚業にも応用可能な事例が多いと感じた。特に高床式豚舎や堆肥化技術は、衛生管理や効率向上の面で優れており、国内でも導入を検討すべきと考える。ただし、導入コストや技術支援の不足といった課題を解決するためには、政府や関連団体が連携し、補助金や支援策を拡充する必要がある。

沖縄でも持続可能な養豚業の実現に向けた取組のため、台湾の事例を参考に提案していきたいと思う。

○台湾農業部との意見交換

農業部とは、午前中に観察した養豚業者のふん尿処理施設を中心に、畜産・園芸など農業全般についての意見交換を行った。IOTの活用による労働効率化や労働負担軽減などがなされていること、食料安全保障を念頭に置いた生産をしている旨の説明を受けた。また、農業と他の部局の連携が非常にスムーズに行われていると感じる。沖縄県でも複数の部局がどのような連携体制を整えていくかも課題であると改めて感じた。

【1月24日観察報告】

○台湾労働部との意見交換

台湾の一般労働者の外国人材の受け入れ体制を中心に意見交換。今後、台湾でも日本と同様にいわゆるエッセンシャルワーカーと言われる業種業態の人材不足が予見されている。加えて国内労働人口の減少もあり、今後は他国からの受け入れはさらに拡充されるものと考えられている。

11年6か月の期限を切ったビザの発給も、延長が可能になるようになっており、ま

た、日本の特定技能制度と同様な制度の設定などがなされている。さらに労働者の言語の条件など入国のハードルが日本と比べ低い状況であることも分かった。

台湾側より高齢者の労働について日本の状況について質問を受け、定年制度延長についてやシルバー人材センター、年金の制度改正などを説明した。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： おきなわ新風
氏名： 次呂久 成崇

○パラオ共和国

大統領が急遽海外出張となつたため、オイロ一副大統領が対応してくれた。

オイロ一副大統領も就任してまだ間もないが、沖縄県や日本との歴史的経緯を含め経済、文化交流等何ができるか考えていきたいと今後の関係性を大事にしたい旨の話があった。

沖縄とは環境が似ており、同じ島国で主要産業が観光であることや沖縄と同じプログラムでシャコガイの養殖や繁殖に取り組んでいること、今後、マグロ漁場の拡大検討が法改正を含め国会で議論されることも紹介された。

個人的には議員時代から高齢者への福祉サービスや健康増進など福祉問題に取り組んできたことを説明しながら、日本や沖縄の高齢者の健康増進の取組や高齢者が元気になるための活動状況など福祉サービスの向上に今後も積極的に取り組んでいく、また地元の野菜や植物など食材を使用した経済政策も考えていきたいと意見交換を行つた。

折笠大使と吉田書記官よりパラオ共和国の基本情報をはじめ、パラオの歴史や沖縄との歴史的つながりやこれまでの関わりなど概要説明を受けた。戦前は約1万3000人のウチナンチューが住んでいたようである。また1914年から1945年までは日本統治下にあったこともあり、日本人やウチナンチューにはなじみがあるようだ。

パラオには日系人が25%おり、パラオ人にも日系の名前をつけることも珍しくないようだ。現在、パラオには280人の日本人が住んでおり、国家公務員が80人で観光業が約200人の内訳となっている。

JICAの職員も同席し、パラオ事務所の取り組みについて説明を受けた。パラオの開発課題である海洋環境保全や経済成長基盤の強化、教育機能強化など多岐にわたり日本が協力している体制が分かった。また久米島とのつながりも強くスポーツ交流も行っている事実を知った。

ペリリュー島では1万1000人が戦死しているが全体の戦没者数は1万6000人に上り、今も年に5回の遺骨収集が行われており日本政府から予算があるとのこと。日本統治下にあったこともあり1201語の日本語借用語があるのは驚きだった。実際、スー

パーに行くと「ベントー」や「アンパン」とローマ字で書かれた商品が並んでいた。遺骨収集や不発弾処理など戦後処理は今でも続いている、地雷も多く残っていると聞き戦後処理が今なお続いている状況は沖縄と似ていると感じた。

中国との安全保障・外交についても課題があるようだ。パラオはフィリピンとグアムの間に位置しており、その位置関係からも南洋諸島に経済の窓を開け影響を拡大したいという思惑の中国と、それに対峙する米国・日本・台湾との関係性が非常に複雑で難しいと感じた。

パラオは米国から財政支援を受け、国防と安全保障の権限を米国に委ねている。パラオ国民はビザなしで米国で働くことができ、さらにパラオには大学がないため奨学金制度で米国や台湾の大学に進学するが卒業後もパラオに戻らず、人材が国外に流出しあらゆる分野において国内で人材不足となっていることが深刻な課題となっている。

現在米国には2万人のパラオ人が移住しているが、パラオでは米国や台湾に人材が流出し国内の産業や人材が育たず、米国や台湾からの財政支援が依存体質となっている。パラオは米国の動物園政策（餌を与え教育しない）により、成果主義がなく農業や漁業で産業が育たない、自給率が上がらず輸入に頼り切っている現状は世界情勢により人流・物流が止まると全ての経済活動が止まってしまう恐れがある。また公共交通がなく、現在、タクシーやバスなどの交通政策の取組がなされているようだ。

パラオの農林水産省は、パラオを食料安全保障国家への道筋に乗せるという重要な任務を負っており、シャコ貝の養殖や地元野菜や漁業など従事者的人材育成や持続可能な環境保全対策など課題が山積している。

主要産業である観光産業も、これまで国内各州の法律と国の法律との整合性がなく、課題が山積していた。その影響で水産物の乱獲や環境破壊など様々なトラブルが生まれ、さらにパラオの文化に触れるアクティビティがなかったため、主要産業でありながらも経済的には成長しなかった。

数十年前から国が観光に関する法律を強化していく方針を打ち出し、各州との法律との整合性を含め調整を行っているとのこと。また急増する中国からの観光客については外交関係を含め複雑で対応に苦慮している。日本の統治下にあった時代はパラオ人にとって一番産業も経済も教育も発展・成長した歴史もあることから、パラオの観光業界としては日本からの観光客を増やしたい思惑があるようだ。温暖な気候や人柄、歴史的なつながりもあり、観光旅行先としては魅力があり将来性を感じるが、現在は直行便がなくパラオと日本の交通手段が少ない。沖縄はその中間地点に位置することから、人流・物流のハブの機能として可能性があるのではないかと感じた。

○台湾

台湾では初日の県人会の皆さんとの懇談会から有意義な意見交換ができた。これまで何度か訪台していることもあり顔見知りもいて、台湾から見た沖縄、沖縄から見た台湾とそれぞれの視点から意見交換をしたが、引き続き県人会との交流及び情報共有は重要だと感じた。

排水処理システムの視察で訪問した立富畜牧場は、約3800頭の豚を飼育しているが、従来の開放的で臭いとイメージの養豚業から、衛生的で環境にも影響のない排水処理、さらに1頭ずつに正確な給餌と管理することにより生産率、病気の発生率を減らす先進的な取組をしていた。

高床式のレイズベッド納屋は、ふん便や尿が隙間から2メートルの深さの嫌気性プールでふん便発酵されることで防臭効果がある。また素材も従来のセメントではなく、弾力性のあるポールミル鉄鉄材料を使用し、マッサージクッション効果のある素材で豚のストレスにも対応していた。

さらに豚舎には気温や豚の需要に応じて風量を調整し、エネルギーの消費を通常より5%節約できる大型の省エネファンが装備されていた。そのため豚は細菌数が少なく衛生的な環境で育てられている。

豚舎から流出する匂いや水質汚染等の問題を解消するために3段階の排水処理プラントを設置し、高床式の下のふん便と尿の下水の個体と液体を分離することにより悪臭がでないように処理していた。これらの放出する処理水は液肥としても活用できるため、近隣のサトウキビ農家と契約し提供しているが、まだ他の農作物を耕作している農家とはその効果も含め理解を得られていないのが課題として残っている。

また豚は1日30リットルの水を使用するのが伝統的だったが、豚舎を高床式にすることにより、水の使用量も3分の1に減らし経費削減にもつながっていることには驚いた。さらに衛生管理を徹底することにより、病気の発生率が減少し生産向上につながっている。

今後の畜産業は生産向上だけではなく、近隣の環境や人々の生活にも配慮した取組が求められる。本県の農業においても畜産業が4割以上を占める基幹産業となっていることから、環境に配慮した家畜のふん尿処理の取組は重要である。台湾では政府が積極的に環境整備に補助金を出し、イメージ戦略も含め产学研連携で取り組んでいる。畑から流出する赤土や畜舎から流出するふん尿が、本県の観光資源であるサンゴに与える影響も近年指摘されていることから、関係機関が連携した取組が急務だと感じた。

台湾農業部では現在取り組んでいるプロジェクトやスマート化推進の取組と台湾の農業全般の課題等について説明があった。これまで台湾と沖縄の農業交流は2015年まで盛んに行われていたが、新型コロナ流行後は低迷しているようである。台湾は自給

率の維持・向上のためにヨーロッパや他国の農業技術を学び、積極的に取り組んでいることは100億を超える予算を計上していることからも熱量を感じた。

今回の海外視察・調査を今後の活動・政策提言に生かしていきたい。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： 沖縄自民党・無所属の会
氏名： 仲村家治

パラオ

1月21日（火）

「オイロ一 副大統領への表敬訪問・意見交換」

パラオと沖縄県との関係等を日本（特に沖縄県）との排他的経済水域（EEZ）の利用拡大（20%→50%）に向けた法改正の考え方（大統領）の説明を受けた。特に沖縄県との連携強化等の要請を受けた。

当委員会メンバーからは、沖縄のはえ縄船の操業継続やガッパン港の整備、人的資源交流、久米島の海洋温度差発電（OTEC）技術や海洋深層水活用等の紹介と技術提携等の提案をした。

「在パラオ日本国大使館での意見交換会」

在パラオ日本大使館では、折笠大使より、南太平洋諸国の状況における課題や問題点の説明を受けた。特に印象に残ったのは、中国の進出による問題点の説明では、対台湾や米国との覇権争いが見え隠れしている印象を受けた。

パラオ国民の言う日本（8割）イコール沖縄というくらい、親沖縄であるとのこと。沖縄と交わしたMOUが形骸化することなく、さらなる発展を期待している。それと同時に日本政府への期待（特にガッパン港の建設）の大きさを感じた。

玉城知事の訪問を受けたときに期待をした、沖縄県の交流等の進展が思うように進んでないような印象を受けた。

「ビクトル農業漁業環境大臣（暫定）との意見交換」

パラオの水産業の現状と課題について議論を交わした。

大臣からは、沖縄県のはえ縄船による漁獲物の水揚げ・輸出計画の説明、パラオの水産産業と観光業のさらなる連携を検討中とのことであった。

排他的経済水域の漁業枠（20%→50%）の改定は議会での議論が伯仲しているとのことであった。

農業の振興については、日本（沖縄）の技術導入による地元農産物の確立や観光客向けの特産品開発を模索しているとのこと

私見としては農業よりも水産業と観光に力を入れるべきだと感じた。

「パラオ海洋養殖普及センター（PMDC）視察」

鑑賞用のシャコガイ養殖場の視察。ほとんど海外へ輸出しているとのことであった。

事業拡大が期待できる施設であった。

1月22日（水）

「メトゥール人的資源・文化・観光・開発大臣（暫定）との意見交換」

主に観光における課題と展望について意見交換を行う。

観光における特産品や食材の開発が急務である。ゴルフ場開発を計画しているとのこと。日本（沖縄県）とパラオへの直行便就航に強く期待を寄せている（日本政府に強く期待）。大臣就任後に沖縄県とのビジネスパートナーを築くために沖縄へ訪問する予定である。釣り等の法律が厳しいので、観光客の誘致（スポーツフィッシング等）するためにも緩和すべきだと考えている。

沖縄県とパラオの友好関係が想像以上に深いことを感じた。沖縄のDNAをもつ日系人が多くいることにも驚いた。

E E Z利用の拡大、水産物の輸出の拡大、観光業への参入、人的交流などを通じてさらなる友好関係を築いていくべきだと強く感じた。

沖縄県としてもパラオへさらなるてこ入れをすべきである。

1月23日（木）「台湾視察」

「立富畜牧場現場視察（排水処理システム等）」

環境保全と持続可能な畜産業を実現するためのふん尿処理システムを見学

このシステムにより豚舎から排出されるふん尿を効果的に処理するために、個液分離により固形物は堆肥化により利用され、液体は嫌気性消化により処理されている。

高床式（スロットフロア式）が導入された豚舎の見学。

スラット構造の床を採用することで、ふん尿が床の隙間から直接下部に落ち、これにより豚舎内が衛生状態に保たれ、衛生状態が向上し、悪臭や病原菌の発生が抑えることができる。ふん尿は迅速に処理施設へ送られるため管理効率が向上すること。

初期投資がかかることや維持管理に技術が必要な点が課題であり、政府からの補助金・技術支援は必要。

沖縄県においても参考になるシステム・技術ではあるが、沖縄県・政府の援助が必要だと感じた。

「台湾農業部との意見交換」

台湾農業全般について意見交換を行った。

最初は台湾農業のプロモーションビデオを鑑賞した後に説明を受けた。

高度な技術革新・AIを活用した最先端技術の導入と台湾農林水産業の発展をかいま見るビデオであった。農業補助もかなり充実している。また種苗の保護についても、ニュージーランドを参考にかなり厳格に規定されている。日本・沖縄も参考に研究すべきだと感じた。

1月24日（金）

「台湾労働部労働力発展署との意見交換」

外国人労働者の受入れ体制について聴取。日本同様に労働力不足による人材不足を予想し、外国からの受入れ体制を検討しているとのことであった。

11年6か月のビザの発給期限の延長、特定技術制度の制定、外国人家族の受入れ緩和や国籍取得の条件緩和の検討。

労働部より、日本における高齢者の労働について問われ、定年制の延長、シルバーパートナーシップセンターの活用、年金制度の改正による所得の緩和策等を紹介した。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： 沖縄自民党・無所属の会
氏名： 座波一

・パラオ共和国

オイロ一 副大統領表敬訪問における意見交換で、副大統領は沖縄県と締結しているMOUに基づいて関係をもっと強化したい意向があり、パラオの広大な海域を守ることが重要で、パラオが目指す観光は海を守ることにより実現していると考えていることが分かった。

日本の協力でシャコ貝の養殖等も行っており、沖縄県と協力していきたいとのこと。そしてパラオ大統領は漁業海域をもっと拡大するための法律を検討しており、パラオと沖縄が島国としてお互いが協力できるプログラムをつくろうとしている。

また副大統領は「国民の健康」に強く関心を持っており、沖縄県や日本の長寿社会に注目しており、2022年に締結したMOUの中で色々なプログラムの芽出しを期待している。

さらに2025年6月にミニパシフィックゲームとして南太平洋のオリンピックをパラオで開催する、野球もあるので沖縄県も参加してほしいとのことであった。

沖縄県はパラオ海域でのマグロ漁に理解を示すパラオ政府に対し、産業技術支援以外にも福祉やソフト面及びスポーツ等の文化交流で双方の連携を強化するべきだと思う。

在パラオ特命全権大使の折笠氏とJICAを交えた意見交換では、沖縄と島嶼性が共通し歴史的な経緯からJICAを中心に技術やスポーツの交流を行っているが、教育の交流がなく、ボリビアのような教員派遣事業が必要ではないかとのことであった。パラオには大学がなく米国や台湾にしか進学できないのは教育の人材不足が原因であるとのことである。

福祉面や医療、子育て等のソフト面の支援も必要だが近年は中国からの資金等の流入が多い。日本統治時代の30年間は日本人と一緒に働く労働意欲が高かったが、今は与えられるのを期待する傾向が強いため、今後は教員や指導者等の派遣で人材育成に力を入れた支援をするべきだと感じた。ハード面では大型港湾施設の整備が必要で、漁業振興のためにも日本の支援を期待している。

またパラオは農業離れが著しく食物の80%を輸入しているため、農業、漁業の自給率を上げるための技術支援と同時に、日本の企業や事業者がパラオに入ってくることを切望している。

沖縄県は日本政府と連携して、沖縄とパラオの歴史的経緯と島嶼性を生かした相互交流によるメリットが双方に生まれるような中長期的なプログラムの策定に取り組むべきである。

パラオは、海のレジャーからランドツアーへ観光を変えたいと考えており、日本、台湾のエコツーリズムを参考にしたい。そして航空便の直行便を増やし安定した観光客を確保したい。日本人観光客を誘致したいが中国人が多くなっている。MOUだけではなく民間レベルの交流を増やしてほしいとのことである。

・台湾

台湾の畜産業について養豚施設を2か所視察した。台湾農業部の幹部職員も施設に参加して関心の高さを示していた。特にふん尿処理施設を重点的に視察できたが、豚舎は密閉型が主流で高床式にすることでふん尿処理を効率的に行うことができ、集中的にバイオ処理と曝気により悪臭処理と配水の浄化を実現していた。処理水は透明度もありそのまま用水路に放流している。

原因は不明であるが、バイオガス発電施設は閉鎖されている。台湾政府は一定量の大型養豚業者に積極的に補助金を出しており、環境対策に取組む養豚業者に対し支援をしている。

沖縄県も養豚業者のふん尿をはじめ環境対策は確立されておらず、住宅地に混在する地域もあるため、養豚業をはじめ畜産業者の大規模化及び集中化することで効率性と環境問題に取り組みやすい環境をつくるべきだと思った。

台湾労働部との意見交換では、人材不足に対応するための外国人労働者を受け入れており、現在80万人の外国人労働者がいる。この2年間で製造業6000人、建設業1万2000人、農業1万2000人を入れたが、今後は介護や廃棄物リサイクル業等も含めもっと増やす方向であるとのことであった。

労働期間は12年間が一定の期間だが、労働力の質を高めるのが課題で、非熟練人材を中級レベルにいかに育成するか模索している。

また台湾人労働者とのバランスを考慮した外国人労働者の枠や台湾人の就業安定費を確保するなど、台湾政府は国内労働者と人材確保は今後の台湾の産業の発展に欠かせない重要な政策と位置付けている。

その点については沖縄県も同様な課題があるが、沖縄県の政策を超えて国家戦略的な人材確保に対する中長期的な政策が必要ではないかと考える。特に沖縄県は東アジアの中心位置し、気候や歴史的経緯から東南アジアの人材を育成しスキルアップにつなげる地域としての取組も可能性があると考えられる。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名：ていーだ平和ネット
氏名：上原 快佐

パラオ・台湾視察日程

- 1月19日(日)移動日 沖縄→台湾
- 1月20日(月)移動日 台湾→パラオ
- 1月21日(火)パラオ

【大統領表敬（代理：副大統領）】

- Q 漁業海域の全面禁止から20%の緩和。その後MOU締結。結果はどうだったか。
A 今後は20%から50%へと緩和する法律を現在考えている。
港等の整備も今後進めていく。

【日本国大使館（折笠大使）・JICA】

パラオ概要説明

- Q 国内に高等教育機関（大学）がないがどのようにしているか。
A 奨学金制度が充実しているためアメリカや台湾の大学への進学が多い。
人材育成が課題。海外進学後に国内に戻ってくることは少ない。
- Q 少子化や高齢化はどうなのか。
A 日本と同様に高齢化が進んでいる。
- Q 副大統領も健康問題に关心を示しているが、JICAでは健康課題に対してどのような対応をしているのか。
A 栄養士等の専門家を派遣している。子どもたちへの食育もしている。
- Q 観光収入は全体の何割か。
A 4割から5割

Q パラオでは観光税はあるか。

A 入国の際に100ドル払う。その他の島へは7日間で50ドル。

【農業・漁業・環境省スティーブン・ビクトル大臣（暫定）面談】

Q パラオで農業があまり盛んではない理由は。

A 1980年代に公務員への就職が盛んであった。あまりよいイメージがない。

2000年代初頭、若者の海外流出が問題となつた。

近年、観光産業が盛んになり、それに伴つて農業人材の育成にも目が向くようになった。石垣で農業で成功している事例を視察した。このような事例を若者たちに紹介することによって農業の可能性が高まるのではないか。

Q 食料等の輸送状況は。片荷になってないか。

A 食べ物の80%が輸入。現在、食料自給率の向上に努めている。

○1月22日（水）

【人的資源・文化・観光・開発省 メトゥール大臣（暫定）・省内関係者とのミーティング】

1年半前からパラオの観光についての法規制を強める方向性で動いている。

国全体はもちろんが各州との連携も強化している。

30年前からパラオ観光はマリンスポーツが主だが、近年は陸上での観光にも力を入れている。パラオ独自の文化も楽しめる観光の在り方を模索している。各州にも同様の方針を示し、州独自の文化体験ができるよう取り組んでいる。

文化体験等の様々な体験の中でお土産として持ち帰れる商品の開発をしなければならない。パラオの商習慣にはまだまだ課題がある。大相撲観戦時には様々なお土産をもらえるが、パラオ観光でも同様な体験とお土産をパッケージングした取り組みが必要だ。

パラオの観光客の中では中国人が占める割合が高い。その原因の一つは直行便の減便だ。多くの場合、日本からパラオへのアクセスはグアムを経由しなければならない。日本からの観光客の増加を望んでいる。

Q パラオの観光客数の目標数値はあるか。

A 現状のインフラでは15万人くらいが限度だろう。既に場所によってはオーバーツーリズムになっている。

Q ゴミ処理の現状を伺う。

A JICAのプロジェクトで現在、処理施設の整備を進めている。

○ 1月23日(木)

【立富畜牧場（排水処理システム等）養豚ふん尿処理場視察】

独自のシステムを構築しており、かつ台湾政府と地方政府の補助金等による手厚いバックアップ体制が整っている。周辺環境にも配慮されており、費用対効果の非常に高いシステムを構築している。

【台湾農業部（畜産業における糞尿処理等）】

台湾は土地が限られているので、参入には土地の確保と政府の許可、環境対策など様々な課題をクリアしなければならない。

農業部の姿勢としては補助金主体ではなく、自然災害等の突発的な事態への対応を主としている。

Q 沖縄の畜産では飼料とふん尿処理が課題だ。台湾の現状を伺う。

A 98%は輸入飼料に頼っている。養豚業は独自に配合して飼料を作る。

Q 日本でも種子の流出が課題となっているが、台湾の現状は。

A 品種の保護に関しては属地主義が重要だと考える。品種権を登録している。ニュージーランドを参考にしている。品種権は20年なので、常に品種改良をし続けている。

○ 1月24日(金)

【台湾労働部労働力発展署】

台湾国民の労働力は1200万人。1989年から外国人の受け入れをしている。現在は81万人を受け入れている。主にインドネシアやタイ等の国から受け入れている。

製造業の受け入れが多く、毎月チームで各種検証を行っている。

米中貿易摩擦によって台湾が利益を受けている部分がある。

ここ数年各種業界で労働力強化を行っている。製造業に関しては40%から45%へと引き上げる。労働力市場のさらなる自由化を進める。

台湾では外国人労働者の受け入れが始まって30年以上が経過した。外国人労働者は12年の縛りがあったが、それを緩和すべく進めている。

Q 台湾の国家発展委員会の報告によると、2070年には労働力人口は800万人を下回るとされている。労働力人口を維持しようとすると外国人労働者の受け入れの速

度をさらに上げないといけないと思うが、長期的な方針を伺う。

A 傾向は止められないが、女性や高齢者労働力活用の伸び代がまだまだある。同時に効率化を進める必要がある。高度人材を2028年までにさらに拡大する予定だ。永住権取得の緩和も同時に進めている。

【全体所感】

パラオと沖縄の歴史的な関わりに基づいて、現在でも特に漁業を中心に連携している。観光分野においては共通している課題もあり、今後も本県とのさらなる連携が期待される。

今回の台湾視察においては、主に農業分野と労働分野の視察を行った。台湾は政府として農業分野に力を入れており、主力産業の柱の一つと考えていることが分かった。地理的近接性もあり気候的な課題においても共通している台湾から本県農業が学ぶべき部分は非常に多いと感じた。

今回の視察を踏まえて、今後も継続してパラオ・台湾との交流を促進していくたい。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： おきなわ新風
氏 名： 喜友名 智子

5泊6日のパラオ共和国・台湾視察では、漁業・農業という第1次産業を中心に視察を行った。2022年8月に「沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書（MOU）」を締結した。県議会でも現地を視察調査し、地元の要望を直接お聞きすることでMOU後の取組を推進する必要もあり時機を得た視察となった。

パラオ共和国では第1次産業に加えて、沖縄の健康・長寿関連の施策や、地元資源を活用した商品開発でも連携協力できる可能性を確認できた。また台湾では農業政策の土台となる国土利用についても政府の方針を知る機会となった。

1月21日（火）

【パラオ共和国表敬訪問 オイロ一副大統領】

オイロ一副大統領（翌週以降就任予定）からパラオ訪問へのメッセージと政府政策の紹介があった。

○水が一番の資源であり、海洋・水資源保全のためにあらゆることに取り組んでいる。昨年パラオ漁業者が沖縄を訪問した。沖縄県とのMOU締結後は連携への動きを感じているところで、漁業技術協力も継続していきたい。

○副大統領は次期Ministry of Health大臣も兼務する予定であり、高齢者を中心とした健康維持や保健政策についても沖縄と協力していきたいと、長寿県・沖縄への期待と関心が強いことがうかがえた。現在はJICAを通して栄養指導、病院への資格者派遣、公立学校の給食献立づくり、スポーツインストラクターの指導の支援が行われている。今後、沖縄県での健康関連のプログラムなどの共有・実践で連携できることがあると考える。

○6月には“太平洋島嶼国のオリンピック”ともいえるPacific Mini Gamesをコロールで開催予定である。沖縄からも出たいチームがないかとの発言があった。

参考：2025 Pacific Mini Games Koror /29Jun - 9Jul 2025

<https://triathlon.org/events/2025-mini-pacific-games-koror/schedule>

【在パラオ日本国大使館 折笠弘維 大使】

大使からは日本・パラオ関係の歴史についてレクをいただいた。特に「パラオ人が持つ日本人イメージの大半は沖縄の人たちとの関係によるもの」「県とMOUを締結してからの期待は非常に大きい。期待が絶望にならないようしっかりと取り組んでほしい」との話に身の引き締まる思いがした。

またパラオ政府と日本政府の信頼関係について触れた。外国の元首で福島第一原発を訪ねたのはパラオのみである。「自然再生エネルギーも大切だが（完全自給という文脈で）まだその時代ではない」という考え方のようだ。パラオ全体で見ると太陽光発電の取組が順調とはいえない。蓄電機能がないことと、電線とつながっておらず日中に電力を使い切れていない現状が背景にあると思われる。

同席したJICAからはパラオでの事業について説明をいただき、県平和・地域外交推進課に6分野、20近くの協力提案を行ったとの紹介もあった。

【農業・漁業・環境省】

次期大臣のビクトル氏らと意見交換を行った。

○沖縄の漁船をパラオで使って持続的な漁業ができるのか。パラオでは漁船を製造できる人材・事業者がいない。漁業を始める際には高い資金が必要となるためパラオ人にとっては「漁業で生きる」というコミットメントのハードルが高い。しかし宮古・石垣・西表など自然環境が同じ島々での漁を見て「パラオでも同じことができる」と考えている。沖縄から学んだパヤオのやり方は役に立つ。

○パラオー那覇間の直行便があればお互いに観光客を呼べるのではないか。

○沖縄からcommercial company（民間の事業会社）がパラオに進出することを望んでいる。

○次期大臣に農業自給計画について質問したところ、自給自足農業に近いパラオでは換金作物の生産は非常に限定的であること、国内に農業の専業者はおらず皆兼業である現状があり、まず「農業を安定した“なりわい”にする」考えを定着させが必要で、産業計画はその次に取り組むものだという状況が分かった。特に石垣でのペイン生産農家の話に強い関心を持っていることも分かり、農業技術の協力はパラオ側のニーズが高いと思われる。

○80年代には多くのパラオ人が政府で働きたがっていたが、90～2000年代にはキャリアアップのために若者を中心に海外に行き、農業の担い手不足の現状があるとのこと。

○パラオと協力する主体が増えるのはよいことだが、沖縄／日本でいろんなグループが来ると、パラオサイドでもどこが窓口か分からなくなる懸念がある。よいコーディネーター人材が必要。

1月22日（水）

【人的資源・文化・観光・開発省】

次期大臣のメトゥール氏と意見交換を行った。

○パラオでは1年ほど前から観光分野の法律を強化しようとしている。Pala p ledgeとパラダイス税を導入しているが、国内各州との法律もこれに準じる対応を決める必要がある背景にある。

○パラオ観光は30年前からマリンアクティビティーが中心。今は各島・各州のランドツアーやマリンアクティビティーを推進したい。この分野にはまだ政府の関与が必要である。文化観光での支援は日本（笹川財団）、台湾からの支援によるところが大きいが、まだパラオ文化を体験できるツアーやマリンアクティビティーがない。①各州オリジナルのツアーやマリンアクティビティーのアイデア出し、②各州を結ぶコネクティビティーづくりで、1か所集中から各島分散型の観光を目指したい、③お土産開発。日本を訪れた際に相撲観戦したときのグッズは参考にしたい例。

○課題はパラオにビジネス感覚を持つ人材が少ないと。作っているものやアクティビティーをお金に換える習慣が根づくまで時間がかかる。

○コロナ後は日本からの直行便がなく、グアムか台北経由便である。中国とは週7便の直行便がある。ウィップス大統領は日本へのマーケティングにより取り組もうとしており、航空便での日本[政府]のサポートがほしい。

（パラオ視察所感）

○セレンゲウ副大統領への訪問で、兼任のMinistry of Health大臣として、沖縄の保健・健康政策へ関心が高いことが分かり連携の広がりが期待できる分野である。県とのMOUの取組みとして「農業」「健康・長寿」分野も提案したい。

○沖縄-パラオ間の移動では台北経由でトランジット宿泊の必要性はあるものの、移動距離としてはハワイよりも近く、訪問しやすい太平洋島嶼国との感想を持った。パラオ・日本の直行便はぜひ沖縄から実現したいものだ。同時に自然環境は沖縄に非常に近く、県民がパラオを訪問する理由としては特に観光はまだ弱いというのも正直な印象だ。旧正月時期で台湾の方々がパラオを訪れており、台湾の方々からはリゾート地として沖縄とパラオが比較対象になっている可能性もある。

○歴史背景がある漁業協力を入口に、健康・環境の側面で沖縄・パラオの連携を発展させる施策から取り組むことが現実的ではないかと考える。また地元の素材を活用した商品開発でも協力できる分野がある。例えば主食のタロイモを使った菓子製造は、紅芋菓子の経験が生かせないかと考える。

○”Government is too much. Business is required.”との言葉があり、実のある経済的関係を求める思いを強く感じた。今の時代に合わせた人的・経済交流を進め沖縄・パラオ関係の土台をつくることも必要だ。基金をつくり、子どもの時期から人的交流ができないだろうか。

1月23日（木）

【台湾・立富畜牧場】

彰化県にある養豚場で、高床式の豚トイレ、環境負荷を軽減する排水施設を取り入れた先進的な農業を実践している。台湾では汚水の規制が厳しく、牧場主の劉雲福氏は、汚泥処理の必要性からこのシステムを導入したという。

○台湾では10年後に化学肥料50%削減を目標としている。高床式汚水処理のメリットは汚水処理量が半分になること（1頭当たり約5～10リットル）。

○飼育した豚肉を活用して独自ブランドの製品（ジャーキーなど）製造も始め、この4月からシンガポールに輸出予定である。

○台湾政府による次世代向けの産業支援を行っており、劉氏はこのような助成金を積極的に活用しており、彰化県職員が「行政としても熱心に指導・協力している事業者の1人」「劉氏のノウハウを東南アジアに広げたい」という農業事業者である。劉氏も「行政もお金を出すだけではなく、対象面積や排出量など、もっと注文を出すべきだと思う」など政策方針と事業の将来性が一致する中で新しい農業の在り方をつくる意気込みを強く持つ方だった。

1月23日（木）【台湾農業部】

台湾の農業政策方針を紹介するビデオを視聴した後、意見交換を行った。

○台湾の農業関連の予算は幅広い。政策目的としては環境保全を推進したいという理由が強く、（6年遅れたが）2024年5月から国土利用法が施行された。200億台湾ドルの予算を利用区分それぞれに予算配分している。農民・農家への支援としては保険加入を勧めている。

○養豚に力を入れているのは、台湾の土地が限られ、環境保全との整合性を取っていくためである。2015年にヨーロッパのふん尿処理施設を視察し、台湾での環境法の目的を実現する取組の一つとして、農水部で実証実験を行っていた。

○台湾は飼料の98%を輸入している（大半はブラジル・アメリカからのトウモロコシ）。「飼料管理法」があり飼料を自家配合してもよいが内容を登録することが求められ、自家配合の飼料を他農家へ提供することは禁止されている。

○ふん尿処理は2019年から1か所集中でバイオマス処理しようと取り組んでいたが、効率性を考えて今のやり方（地域分散型）に落ち着いている。排水処理については1970年代から国家プロジェクトとして取り組んでいたこともあり、各自宅には（水洗）トイレを設置するようになり、農家も自前で排水システムを取り入れるようになっていた。ふん尿の運搬の問題、感染症リスク、処理集約するときの土地の確保（どの地域も反対）の課題があった。台南（酪農特区）でバイオマス処理がうまくいっている事例はある。

○沖縄県とは「台琉農業会議」を持ち回りで行い2年に1回交流していた。木の疫病対策、果物生産の技術交流などのテーマで、台湾駐在事務所を通して文書などでやり取りをしている。

（台湾視察所感）

○養豚農家のふん尿処理施設の取組では、沖縄では養豚のふん尿処理を1か所に集約して行おうとしているが、台湾では分散型が効率的だという逆のトレンドを確認できた。農地面積が限られるとはいえ、台湾は沖縄より広い土地であるため分散型にせざるを得ない経緯があったと推察される。沖縄でどのような方式がよいか、養豚農家の実情に合わせた施設導入の検討が必要である。

○農業部からのレクで台湾での土地利用や農家支援の方針についても理解を深めることができた。限られた土地での農業産業発展のため農業6次化を進め、輸出の際の附加価値を上げるためにトレーサビリティーなど「食の安全」「種苗開発・品種改良の予算化」は沖縄県として参考になる取組だと考える。

○視察日程初日の台湾沖縄県人会との交流会では、コロナ禍後の台湾経済の状況、沖縄から台湾への留学生が増えて今後の人材交流が盛んになることへの期待などの意見交換を行うことができた。今後とも県議会と現地県人会との関係が継続・強化できるよう尽力したい。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： 公明党
氏 名： 上 原 章

視察・調査の概要

○農林水産業、雇用・労働、観光等に関し、パラオ共和国においてパラオE E Zの20%漁業水域関係、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）の取組等に係る事例を、台湾において養豚場のふん尿等の処理に関する対策及び外国人材の受け入れ環境整備に係る事例を視察・調査し、得られた知見を行政施策の立案に役立てる。

1日目（1月19日）

①在台湾沖縄県人会の皆さんと懇親会

黒島真洋県人会会長を始め、11名の方々と懇談。現在約240名の県人会の皆さん方が台湾で頑張っていた。

会社経営、観光・物産等沖縄との関連事業、企業人材交流、留学学生等、多くの沖縄出身者が台湾社会で活躍しており、特に沖縄の若者が留学を通して国際的な人材に育つ期待、また、沖縄と台湾の産業、観光、人材交流について意見交換を行った。

2日目（1月20日）

○移動日

3日目（1月21日）

①パラオ共和国オイロー副大統領表敬訪問

当初、ウィップス大統領との面会の予定であったが公務日程の都合により副大統領との面談となった。

温厚な人柄で、終始和やかな会談となつたが、パラオと沖縄の歴史・文化・交流に大きな期待を持っていることを感じた。

特に日本に提供しているパラオE E Zの20%漁業水域を50%まで拡大する準備をしていることや、沖縄県とパラオ双方の発展に資する2022年に締結した覚書（MOU）の下での具体的な取組について意見交換ができた。

また、青少年との交流事業で、昨年「パラオ国際野球大会」に沖縄代表（沖縄電

力・琉球大学・名桜大学）が参加、有意義な大会だったと語っていた。

②在パラオ日本国大使館訪問

折笠弘維特命全権大使と面談（JICA 青木恒憲所長同席）

パラオ共和国の概要、日本との関係、沖縄とパラオとの交流について意見を伺った。

パラオと日本の協力重点分野

○持続可能な海洋の実現

○社会基盤・産業育成基盤の強化、民間投資の支援及び人材育成

○気候変動・環境問題・防災への対応

代表的な協力事例

○海外投融資：パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業

○無償：送電網計画

○無償：ミナト橋架け替え計画

人材交流

○ボランティア派遣事業

○長期研修員受入れ

パラオ共和国にとって90%は日本国イコール沖縄県と感じている。これまでの沖縄県との歴史・文化・漁業交流はパラオの皆さんにとって身近な存在であり、今後、島嶼県として観光、農林水産業の技術交流が期待されている。

また、パラオ国立海洋保護区（PNMS）法改定（漁業水域20%から50%）及び漁業建設の協力（日本が建設）について説明を受けた。

③パラオ農業・漁業・環境省を訪問

ビクトル大臣（暫定）ほか、パラオ及び沖縄県の農水産業の現状について意見交換。

沖縄県とパラオ共和国との友好関係の強化に関する覚書（MOU）に基づく水産業の技術・人材交流の進捗及び沖縄県の農業振興について有意義な情報交換ができた。

④パラオ海洋養殖普及センター（PMDC）視察

（シャコガイ養殖振興プロジェクト）

○無償資金協力「センター施設改善計画」

目的：施設及び機材を整備することにより、同センターの種苗生産能力及び環

境保護啓発等の機能強化を図り、当国のシャコガイ養殖振興の促進に寄与する。

○多くの食料を輸入に頼っているパラオにおいてシャコガイは地元で安定的な養殖が行われている貴重な食料の一つ。また、食用・観賞用ともに観光客から高い人気を得、特にアメリカ等へ観賞用として高い価格で輸出しており、コロナ禍を経て観光客回復に取り組むパラオにとって重要な資源となっている。

4日目（1月22日）

①追加日程で、メトゥール大臣（暫定）、パラオ行政関係者の方と面談。パラオ共和国と沖縄県の協力関係について情報交換を行った。

②パラオ人的資源・文化・観光・開発省訪問

パラオ公共基盤・産業大臣面談

○パラオと沖縄県が有する観光、文化、技術・人材・資源等を積極的に活用し、共通課題の解決に向けて意見交換を行った。

5日目（1月23日）

①台湾・立富畜牧場視察

台湾では、既存の養豚場を活用し、ふん尿水から生じるメタンガスを活用したバイオガス発電の導入や、メタンガスを直接利用した豚の保温、またその過程で生じる汚泥を工業廃水の処理に活用するなど、生産効率が高く、廃棄物も適切に処理され、持続可能な養豚経営が行われている。

今回、視察した立富畜牧場は国からの支援・補助制度を積極的に活用し、大きな成果を生み出していた。

②台湾農業部訪問

畜産業におけるふん尿処理を始め、台湾の農業振興及び人材育成等の取組について説明を受ける。

自給率向上、環境保全、輸出拡大、地産地消等、大きな成果を上げている。

6日目（1月24日）

①台湾労働部労働力発展署訪問

外国人の受け入れ環境整備等について説明を受ける。

○台湾では急速に進む少子高齢化、高学歴化を背景に、製造などの分野で労働力不足が深刻化している。台湾の労働市場に影響を及ぼさないという前提のもとで、「二国間協定」を締結した6か国（インドネシア、フィリピン、タイ、マ

- レーシア、ベトナム、モンゴル）から、製造・建設・介護などの分野に非熟練の外国人労働者を労働力として受け入れている。
- 台湾に居留している外国人労働者は2023年12月現在で約75万人、15年前の2008年から倍増している。業種別に見ると、製造業が約47万人と全体の約63%、介護が約23万人（全体の約30%）で続いている。
- 人手不足が深刻な状況になっている。2022年8月末現在、人手不足は23万人に達した。労働力不足に対応するため、受け入れ業種・人数等に関する規定を改定した。（新たにインドから5万人）
- 今回、台湾における一般労働者受け入れの取組状況及び、日本の高齢者社会に伴う労働力対策について意見交換を行った。

所感

今回、訪問したパラオ共和国では、島嶼県である本県にとって共通するテーマが多く、特に2022年に締結した沖縄県とパラオ共和国の覚書（MOU）にある双方が有する技術・人材・資源を積極的に活用することや、また、日本に提供しているパラオEEZの20%漁業水域を50%まで拡大（この水域は沖縄の漁船が操業している）の検討、持続可能な観光等の取り組みについて意見交換をすることができた。

台湾の視察では、養豚場から派生するふん尿水処理について、官民が共同で取り組んでいる成果は大変参考になった。沖縄県では豚のふん尿は生産者において適正に処理することとされており、汚水の浄化処理対策や臭気の低減対策の強化は、畜産経営の継続のためにも必要だと考える。

また、外国人労働者の受け入れについても、人手不足・人材の確保の観点から、大いに学ぶことが多く、有意義な視察となった。

今回の視察・調査を今後の沖縄振興に役立てていきたい。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名：日本共産党沖縄県議会議員団
氏名：瀬長美佐雄

●パラオ共和国及び台湾との歴史的関係を生かし発展の可能性を感じた視察

1月21日（火）～22日（水）パラオ共和国においては、在パラオ日本国大使館を訪問し、大使やJICAパラオ事務所の職員からパラオ共和国の概要や日本、沖縄県との歴史的関わりや、JICAが取り組むパラオ共和国との国際協力事業等について説明を受けた。

パラオ共和国の副大統領府を表敬訪問し、副大統領との面談をはじめ、農業や漁業、観光、環境に係るパラオ共和国政府の要人や担当官らから説明を受け、有意義な意見交換が行われた。

折笠弘維特命全権大使から、戦前に1万3000人のウチナーンチュが住んでいたことや、パラオの漁業は沖縄の人々が教えパラオの繁栄を築いたこと、パラオでは今なお不発弾処理や戦没者の遺骨収集が行われていること、日系人や沖縄県系人が果たしている役割などを学んだ。

2022年に締結した沖縄とパラオ共和国とのMOUにより、海洋生態系保護のために漁獲を制限する中、沖縄の漁業者にマグロ漁を許可していることは歴史的な関係性があることなど理解できた。

大統領が海外出張で不在のため、就任間もない副大統領が表敬訪問に応対していた。副大統領からは、沖縄とのMOUの関係、海洋等自然環境を守りながら観光振興を進める方向性など伺った。シャコガイ養殖など、水産業での連携とともに、農業生産技術面と高齢者の健康増進等福祉政策でも沖縄との連携を進めていきたいなど、要望を受けました。

政府要人らとの意見交換で、水産物の航空便や港の物流、農業生産と水産資源の保護と観光産業との連携、高齢者の施策、人材育成等どの分野でも、共通の課題があり、課題解決にともに協力していく歴史的な関係性も強く印象に残った。

○パラオ海洋養殖普及センター（PMD C）

JICA無償援助施設での意見交換や施設案内など、與世田氏からの説明でパラオの概要含め理解が深まり感謝したい。

1月23日（木）～24日（金）台湾において、立富畜牧場視察、台湾農業部では畜産業、台湾労働部では外国人受入れ環境整備について視察調査を行った。

立富畜牧場は、台湾政府の補助を受け、大規模で近代的な養豚場の施設が整備されていた。施設内は温度や換気、排水処理施設など自動化・省力化設備を導入し、臭気を抑え堆肥化を進めていた。豚舎の屋上には太陽光パネルが設置されるなど自然エネルギーの活用にも取り組んでいた。このような施設をモデル的に設置し今後、台湾政府としても新型の統合型施設を拡大する方針を説明していた。

台湾の農業部では日本語版「台湾農業」のビデオを視聴。農業のテクノロジー化、オーガニック農家の育成、食糧自給率の向上、農業技術の海外への技術支援に取り組んでいるなど台湾農業の活力を感じた。沖縄県との技術交流も今後とも継続したいと要望もあった。台湾との農業分野の交流をさらに前進させることができると沖縄農業の発展にも重要だと感じた。

台湾労働部での外国人労働者政策に関し、職業訓練によるスキル向上策、奨励金、労働環境の待遇に関する法の整備など説明してもらった。労働力を外国労働者に依存する中で、共通する課題を抱えていると感じた。

最後に

台湾の沖縄県人会との交流・意見交換、パラオ共和国と台湾の政府関係機関との意見交換など、多くのことを学び有意義な視察になったと思う。今後の議会活動に生かしたい。

視察先との日程調整や視察内容の充実を図ってくれた議会事務局や旅行社、受け入れていただいた関係者の皆様に感謝申し上げる。

以上

経済労働委員会 海外視察調査（パラオ共和国、台湾）
に係る委員の所感等について

会派名： 維新の会

氏名： 當間 盛夫

・パラオ

台湾経由だが、パラオ行きの便が早いので台湾で1泊しなければならない。

沖縄とパラオには強い血縁関係もある。戦前、パラオの漁業は沖縄の人々により繁栄していた。漁業制限があり2020年に排他的経済水域EEZの20%を沖縄の漁船だけに許可されている。

日本政府は漁業水域拡大を要請している。20%から50%へ拡大する為の法改正を大統領が検討している。

日本政府は、漁港整備を行うことを検討中、沖縄の漁船が母港化し水産加工場の整備が期待されている。沖縄とのMOU覚書は漁業が中心であるが農業全般の支援を要請している。また、経済界にもパラオの支援を要請してほしいとのことであった。

日本との関係は200年余の歴史があり大きな期待がパラオにはあるが、中国の影響が周辺地域で大きくなっている。大きな期待が大きな失望にならないように日本政府、沖縄県は頑張らなければならない。

・持続可能性な観光

オーバーツーリズムからレスポンシブルツーリズム、大勢の観光客ではなくどのような人が来てくれるのか重要。

ダイビングやフィッシングだけのアクティビティではなく、文化遺産や食にもつなげていきたいとのこと。多くの島々があるので、大規模ホテルがヨットを所有し各州島々を回る計画もある。

飛行機の就航は台湾やグアム経由だが、経由地に1泊しなければならない不便さがある。

ドンキホーテのオーナーがパラオとの友好関係があり、別荘もあるがホテルを造る計画がある。

日本からの観光客に期待しているが直行便が必要。格安航空会社でもいいので是非検討してほしいとのこと。

新大統領、パラオは中国にはコーマシャルしない、2015年中国から9万人、日本から3万人だった。地元民生活やゴミ問題やオーバーツーリズムにならないようにする。

日本の企業も観光業等パラオで起業してほしい、パラオでも法律関係も検討するツ

アオペレーターの増加を期待したい。旅行社のガイドがパラオのライセンスを取得、パラオに会社を置かなくてもいいように法律を変えることも必要であり、そのシステムをつくりたい。

パラオでは外国人は土地購入できずレンタルだけだが、パラオには土地が空いている。ゴルフ場も造りたい、ドンキホーテの安田さんに期待している。

MOU覚書に期待するのは、商売ビジネスパートナーシップとして何ができるのか考えたい。

パラオ政府には規制緩和や法律改正、日本の経済界にパラオ進出支援をお願いしたい。

ごみ問題は解決してない。ごみ処分場は2025年から稼働。海洋漂着ごみ問題もあり、アジアからのごみ漂着の課題にも取り組まなければならない。

・台湾・立富畜牧場

従業員と動物の福祉を考慮して、正確な給餌や近代的な閉鎖された高床家畜施設を導入、省力化インテリジェント技術を組み合わせた養豚場が環境に与える影響を解決し、臭いという固定概念を打破、将来的には飼料工場と食品加工場を建設し、生産性向上と販路拡大を目標に独自のブランドを構築していくとの考えである。

本当に臭いのしない養豚場で、排水も無臭。伝統的な養豚場は暑くて臭いがし、セメントの硬い床の清掃は時間と大量の水が必要で非効率的であるとのこと。

DXを活用した正確な管理により生産効率が向上、良好な環境が病気の発生率を減らす。

来年、新しい大規模飼料工場が完成予定、養豚農家が自立した経営ができる環境を構築していくとのことであった。

・農業部　張科長　施科長

日本と台湾、沖縄は最も近い関係である。

台湾有事など中国との問題はあるが、台湾のTPP加入に御理解と御支援をお願いしたいとのことであった。

また、台湾・沖縄は農業交流がある。5年ごとのプロジェクトがあり、2023年期限だが新たにプロジェクトが必要で検討会議はしている。これからも密接な関係性・連携を維持していく。

農業予算で、養豚業の競争力を高めるために基金等で支援を行い、環境面やシステムなど多方面での支援の要求がある。

オランダ農業視察などを行い、先進的な農業の導入を実施している。

自然災害への支援、施設やシステム、保険への加入促進や飼料など畜産業だけでな

く農業全般に支援を行っている。

今回は畜産業だけの視察だったが、間違いなく、台湾農業は自給率もそうだが、日本より予算面でも生産や合理化、効率化でも意欲的である。

沖縄県は台湾農業行政との連携を図り、青果や畜産業など農業全般を活性化し、自給率を向上させることが求められる。

・台湾 労働部 陳副局長

労働部は外国人を受入れる組織、海外交流事業を主な仕事としている。

台湾は2200万人の労働人口だが、1989年から海外労働者を受入れ、81万7000人で主にフィリピンやインドネシアが中心。

労働力不足から20年前に30万人の外国人を受け入れて、その後80万人余の受入れ枠になり、製造や介護、農業など多岐にわたっている。

政府、労働者、組合、識者等での合同会議で、どこで人手不足があるのか、賃金や規制緩和をするのかを決めることになっている。

台湾の景気は良好で、製造業や建設業、農業等を中心に外国人受入れ拡大が見られる。

基本は6年滞在の外国人12年以上は帰国、一方で中間技能者は延長可能、中間レベルの技能者労働者の強化が求められている。

留学生の活用は、企業での奨学金制度も充実している。

昨今は病院の介護や看護不足、物流業ドライバー不足は日本と同様に深刻な問題がある。

賃金においては国内平均賃金への影響コントロールが重要。外国人労働者の賃金も各産業賃金と国内労働者と変わらない制度になっている。

外国人労働者の税金は、180日労働超えると国内労働者と一緒に所得税の支払がある、シンガポールと同じで企業が負担し支援サポートがある。

観光業、飲食店、タクシー乗務員不足対応では、国内労働力のマッチングや飲食店、ホテル、航空関係、ドライバーライセンスが必要で、支援制度は個人にも企業にも各部間から構築している。各産業との働き方改革が必要で、50歳以上の高齢者、女性は労働力の伸び代は日本や韓国よりもあり、国民の労働参加を促していく。

優秀な人材確保では、サポート支援充実し、国内賃金に影響しないように2028年には外国人約12万人へ国籍や永住権を検討。今は家族の帯同は認めていない。しかしハイレベルの優秀な人材は可能で、台湾で出産した場合は許可している。

日本と一緒に移民制度はないが、将来的に人口減少での検討は必要と考えている。日本の高齢化対策は、台湾でも参考になり注視している。

以上